

平成30年10月

平成30年第3回神奈川県議会定例会

# 文教常任委員会資料

(平成30年9月26日付託分)

教育委員会

## 目 次

I	平成30年度9月補正予算（案）の概要【教育委員会関係】	1
II	体育センター陸上競技場等整備工事（建築一第1工区）請負契約変更の内容	3
III	和解の概要	4

【予算に関する説明書 11, 13 頁】

I 平成30年度 9月補正予算（案）の概要【教育委員会関係】

1 補正予算の内容

総括表

(単位 千円)

科目	内訳	平成30年度			平成29年度	対前年度比較	
		当初 予算額	9月補正 予算額	9月現計 予算額 A	9月現計 予算額 B	A - B	A / B
(款) 教育費		334,455,236	196,020	334,651,256	325,879,397	8,771,859	102.7%
	(項) 教育総務費	20,875,755	196,020	21,071,775	20,589,900	481,875	102.3%
	(項) 小学校費	80,926,150	—	80,926,150	82,379,160	△ 1,453,010	98.2%
	(項) 中学校費	51,372,047	—	51,372,047	51,468,653	△ 96,606	99.8%
	(項) 高等学校費	133,593,320	—	133,593,320	128,952,030	4,641,290	103.6%
	(項) 特別支援学校費	41,421,727	—	41,421,727	37,667,853	3,753,874	110.0%
	(項) 社会教育費	2,828,241	—	2,828,241	2,929,209	△ 100,968	96.6%
	(項) 保健体育費	3,437,996	—	3,437,996	1,892,592	1,545,404	181.7%
	教育費計	334,455,236	196,020	334,651,256	325,879,397	8,771,859	102.7%
	合計	334,455,236	196,020	334,651,256	325,879,397	8,771,859	102.7%

2 補正事業の概要

(1) 学校事故和解金

29,620千円

ア 目的

██████████における生徒負傷事故に伴う損害賠償請求について、民法第695条に基づき和解する。

イ 内容

██████████における生徒負傷事故に係る和解金

ウ 予算額 29,620千円

(2) ⑧ 県有施設コンクリートブロック塀安全対策費  
166,400千円

ア 目 的

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震によるコンクリートブロック塀の倒壊事故を踏まえ、県民の安全を確保するため、県立学校におけるコンクリートブロック塀の建替え等を行う。

イ 内 容

現行法令に適合しないものや劣化損傷のあるコンクリートブロック塀について、フェンス等への建替え等を行う。

ウ 予算額 166,400千円

(3) 横浜北部方面特別支援学校新築工事費の債務負担行為の設定

ア 理 由

横浜北部方面特別支援学校（横浜市青葉区みたけ台）の新築工事について、公共工事設計労務単価の改定に伴う特例措置により契約を変更するため、債務負担行為を設定する。

事 項	期 間	限度額
横浜北部方面特別支援学校新築工事費	平成30年度～平成31年度	千円 41,156

Ⅱ 体育センター陸上競技場等整備工事（建築―第1工区）請負契約変更の内容

- 1 工事名称 体育センター陸上競技場等整備工事（建築―第1工区）
- 2 工事場所 藤沢市善行七丁目1番2号
- 3 請負契約者名 アイグス・相陽特定建設工事共同企業体  
代表者 アイグステック株式会社  
代表取締役 塩谷 政志
- 4 変更の理由 公共工事設計労務単価の改定に伴う特例措置(※)により、新労務単価に基づく請負代金額に変更するため、工事請負契約を変更する。  
  
※ 特例措置とは、技能労働者の適切な賃金水準の確保を図るため、受注者からの請求により、改定後の「公共工事設計労務単価」に基づく請負代金額に変更できるもの。
- 5 変更の内容 請負契約金額  
(変更前) 10億3,116万4,246円  
(変更後) 10億4,098万6,080円

